

## 【物品購入等入札参加登録の申請 FAQ（よくあるお問い合わせ）】

目次（質問をクリックすると該当するページへ移動します。）

- [Q1 岩手県内に本店や支店等がない事業者でも入札参加資格の申請はできるか。](#)
- [Q2 申請書類（新規・変更等）の様式はどこにあるか。](#)
- [Q3 入札参加資格申請（新規・変更等）の提出方法、提出先は。](#)
- [Q4 役務（サービス）の入札参加資格を申請したいが申請方法を教えてほしい。](#)
- [Q5 物品購入等入札参加者の名簿また適用期限はどこで確認できるか。](#)
- [Q6 これから新規申請したら登録日はいつですか。](#)
- [Q7 市区町村コードが不明であるがどうしたらよいのか。](#)
- [Q8 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（様式1号）や債権債務者登録票（様式3号）の氏名や住所等の欄で、記入すべき文字数が多く、記載欄が不足する場合、どのようにしたらよいのか。](#)
- [Q9 本店所在地が登記上の住所でない場合は（事実上の本店所在地で登録したい。）（様式第1号）](#)
- [Q10 ネット口座またはバーチャル口座で申請を行う予定であるが、通帳がないのでどのような書類を提出すればよいか。](#)
- [Q11 自社の取扱い品目が、営業種目コードのどれに該当するかわからない。](#)
- [Q12 従業員数には、代表者は含まれるか。（様式第2号）](#)
- [Q13 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第5号）中、役員名簿の使用目的は。](#)
- [Q14 国税の納税証明書について、電子納税証明書（電子ファイル）で提出できるか。](#)
- [Q15 法人を設立してから1年に満たず、税務署等への申告を行っていない場合は、何を提出すればよいか。](#)
- [Q16 県税等に未納がある場合があっても申請できるのか。](#)
- [Q17 変更届はどのような場合に提出が必要か。](#)
- [Q18 代表者印の変更について変更届の提出は必要か。](#)
- [Q19 変更届に添付する登記事項証明書は履歴事項全部証明書でなければならないのか。](#)

Q 1 岩手県内に本店や支店等がない事業者でも入札参加資格の申請はできるか。

A 1 岩手県内に本店や支店・営業所等がない事業者でも、競争入札参加資格者への登録はできます。ただし、入札によっては岩手県内に本店または登録のある支店等があることが参加条件の入札もありますのでご注意ください。

Q 2 申請書類（新規（更新）・変更等）の様式はどこにあるか。

A 2 岩手県ホームページの「[物品購入等競争入札参加資格情報](#)」の「令和〇年度・〇年度・〇年度物品購入等競争入札参加資格申請」の添付ファイル内に「令和〇・〇・〇年度申請様式集」を掲載しています。（〇には登録年度が入ります。）様式集を開き、エクセルファイルのシートから作成する様式を選択願います。

Q 3 入札参加資格申請（新規（更新）・変更等）の提出方法、提出先は。

A 3 次の区分により県庁出納局、広域振興局審査指導監へ内容を説明できる方ができるだけ直接持参願います。なお、郵送での提出も受け付けますが、送付の際には封筒の表に「物品購入等競争入札参加資格審査申請」と記載の上、書留・簡易書留・特定記録郵便・レターパック等配送状況が確認できる方法で提出願います。

(1) 岩手県内に本店を有する者

本店の所在地を所管区域とする広域振興局審査指導監

(2) 岩手県外に本店を有する者

ア 岩手県内に支店等を有する者

支店等の所在地を所管区域とする広域振興局審査指導監（支店等が複数ある場合は、そのいずれかの広域振興局審査指導監）

イ 岩手県内に支店等が無い場合

県庁出納局総務課

Q 4 役務（サービス）の入札参加資格を申請したいが申請方法を教えてほしい。

A 4 役務（サービス）の入札参加資格の申請は受付けておりません。

Q 5 物品購入等入札参加者の名簿また適用期限はどこで確認できるか。

A 5 岩手県ホームページの「[物品購入等競争入札参加資格情報](#)」の「令和〇・〇・〇年度物品購入等入札参加資格者名簿について」内に掲載しております。（〇には登録年度が入ります。）

Q 6 これから新規申請したら登録日はいつですか。

A 6 申請の受理期間及び登録日は次の通りです。

受 理 期 間	登 録 日
1月4日～1月末日	4月1日
2月1日～3月末日	6月1日
4月1日～6月末日	9月1日
7月1日～9月末日	12月1日
10月1日～12月末日	3月1日

上記の期間は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約（WTO案件）を除くものです。

- Q7 市区町村コードが不明であるがどうしたらよいか。
- A7 市区町村コード表にない場合は、インターネットにて総務省が公開している全国地方公共団体コードを検索頂くか、出納局総務課、広域振興局審査指導監へ問い合わせください。
- Q8 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（様式1号）や債権債務者登録票（様式3号）の氏名や住所等の欄で、記入すべき文字数が多く、記載欄が不足する場合、どのようにしたらよいか。
- A8 様式の欄の全てを使用しても欄が不足する場合には、適宜、欄外の余白を使用してください。  
記入する欄が不足する場合であっても、住所や氏名等を省略することなく、全て正確に記載していただく必要がありますので、適宜、欄外の余白等を使用して記載願います。
- Q9 本店所在地が登記上の住所でない場合は（事実上の本店所在地で登録したい。）（様式第1号）
- A9 **実態として本店機能があれば、事実上住所を本店所在地として登録できます。**  
**（記載方法）**  
申請者住所欄 → （登記上住所）…、（事実上住所）…と併記。  
債権債務者登録票（1） → 事実上住所を記載。
- Q10 ネット口座またはバーチャル口座で申請を行う予定であるが、通帳がないのでどのような書類を提出すればよいか。
- A10 取引金融機関等を確認できる書類の提出をお願いします。  
登録する取引金融機関（本支店名まで）や口座番号、名義等が確認できる金融機関発行の書類（例えば、口座開設時のお知らせの通知等の写し（はがき等）、送金通知書など）を提出願います。
- Q11 自社の取扱い品目が、営業種目コードのどれに該当するかわからない。
- A11 **主たる取引営業種目 20 品目以内を選択願います。**  
**法令上許可等を必要とする営業種目は、許可等の写しの提出も必要です。**  
登録数の制限があり、許可が必要な一部品目を除き、営業種目の記載がないために見積書を提出できないものではありません。（入札等で営業種目コードの条件を付している例／燃料類、古物等）
- Q12 従業員数には、代表者は含まれるか（様式第2号）
- A12 **代表者や役員は含まれません。**
- Q13 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第5号）中、役員名簿の使用目的は、
- A13 **物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札参加者の資格及び指名に関する規程に岩手県暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有するものは資格審査を受けることができないことを定めており、この確認に使用しています。**（警察本部照会は氏名カナ、性別、生年月日、住所を含む名簿が必要）。  
法人／登記事項証明書に記載の全役員等（辞任・退任等は記載不要）  
個人事業主／事業主本人
- Q14 国税の納税証明書について、電子納税証明書（電子ファイル）で提出できるか。
- A14 電子納税証明書（電子ファイル）では提出できません。岩手県の申請書の受理方式は、電子申請方式でなく書面により行っているため、納税証明書も同様に書面での提出願います。

Q15 法人を設立してから1年に満たず、税務署等への申告を行っていない場合は、何を提出すればよいか。

A15 **未申告であっても未納がないことの納税証明書が発行されるので、提出願います。**

Q16 県税等に未納がある場合があっても申請できるのか。

A16 **未納がない旨の納税証明書は必須書類のため、未納がある場合には、必要書類が揃っていないことから受理できません。**

Q17 変更届はどのような場合に提出が必要か。

A17 **物品購入等競争入札参加資格審査申請書提出後、次の事項が変更となった場合は、物品購入等競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第6号）を提出願います。**

変更届の提出がなく、資格者、受任者等の確認ができない場合、入札等に参加できませんのでご注意ください。

変更届に必要な書類については、岩手県ホームページの「[物品購入等競争入札参加資格情報](#)」の「令和〇年度・〇年度・〇年度物品購入等競争入札参加資格申請」（〇には登録年度が入ります。）の添付ファイル内に「変更届について」を掲載していますので確認願います。

Q18 代表者印の変更について変更届の提出は必要か。

A18 **変更届の提出は必要ありません。**

Q19 変更届に添付する登記事項証明書は履歴事項全部証明書でなければならないのか。

A19 **変更状況を確認できる書類を提出してください。（変更の内容により異なります。）**

具体的には、所在地など現在事項全部証明書で足りる場合もありますが、代表者の変更は、履歴事項全部証明書が必要です。